

大塚 敬節
責任編集
矢数 道明

世近
漢方醫學書集成

106

賀賀
川川
玄玄
迪悅

名著出版
刊



南京中医药大学图书馆版权所有

世漢方医学書集成
106 賀川玄悦
賀川玄迪
第IV期
全16卷

昭和五十九年七月二十五日 発行

編者 大塚敬節

発行者 中村安孝

発行人 株式会社 名著出版

東京都文京区小石川三ノ十ノ五
電話東京(八二五)一二七〇番代
振替口座 東京七一二四四番

製版所 株式会社 日本写真製版社

印刷所 有限会社 伊藤印刷

製本所 辻本製本所



予約限定版

落丁本・乱丁本はお取替えします。

責任編集

大塚 敬節

矢数 道明

編集委員

山田 光胤

寺師 睦宗

大塚 恭男

矢数 圭堂

松田 邦夫

賀川玄悅七十五歲像



皆川淇園撰並書・青木馬東画
(賀川明孝氏藏)

賀川玄悦肖像

皆川淇園贊の読み下し

民之將^ニ生^{レント}、時^ニ或^ハ折^{たく}副^{ふく}。翁^ハ善^ク察^シ幽^ヲ、造^ズ化^の弗^か匿^く。
肆^ほ順^ニ厥^{ヒテ}理^{モノ}、救^フ之^{これ}危^き亟^{きよく}。設^ケ術^ヲ著^シ論^ヲ、建^シ法^の遺^の則^り。
方策之伝^{つた}ハ、天地^{トモ}罔^{ナシ}極^{マリ}。民之^{より}頼^テ全^{キモ}、何^ソ唯^{ただ}兆^{いづ}億^{分布也}。
噫^ア嘻^ア大^{イナル}矣^{カナ}、翁之功德。

凡 例

一、本書第一〇六卷「賀川玄悦・玄迪」には、『校正子玄子産論』『校正産論翼』『救偏産言』『賀川方輟』を収録した。

一、本書は全て影印版によったが、影印にあたっては次のようにした。

イ、新たに柱と頁数を付した。

ロ、底本を縮少し、一頁に半丁ずつ収めた。ただし、『賀川方輟』は一頁に一丁ずつ収めた。

ハ、裏表紙や記事のない白紙は省略した。

ニ、底本にある蔵書印及び書き込みは省略した。

ホ、印刷不明な箇所は、他の版本等により補正したところもある。

一、底本は次の通りである。

『校正子玄子産論』 版本(嘉永六年版) 四卷二冊(杉立義一所蔵)

『校正産論翼』 版本(嘉永六年版) 二卷二冊(杉立義一所蔵)

『救偏産言』 版本(文化七年版) 一冊(京大富士川文庫所蔵)

『賀川方輟』 写本 一冊(杉立義一所蔵)

一、解説は杉立義一（日本医史学会評議員）が執筆した。

賀川玄悦と賀川流産科

杉 立 義 一

一、まえがき

江戸時代初期以来、曲直瀬流の李朱医学（後世方）は、わが国医学の主流をなしたが、十七世紀後半、名古屋玄医、後藤艮山らによって唱導された古医方は漸次隆盛となり、山脇東洋、吉益東洞らの出現をみた。その実証主義は西欧の合理主義と相まって、蘭学の創始・発展へとつらなつた。『蔵志』の刊行にはじまる十八世紀後半は、日本の啓蒙期とも言うことができる。この時期に古医方の動きを最も端的に証明したのが賀川玄悦の業績である。

玄悦の出現以前の産科学がどんなものであったか、たとえば『啓迪集』巻七および『半井家産前産後秘書』等をもても、ただ単に湯液の使用法を述べているだけであって、産科医が直接産婦

に接触した形勢はみられない。『中条流産科全書』（一六六八）では膣タンポン療法等の若干の外科的処置法を記述しているが、たとえば「子足ヲ出生レ兼ルニハ藍ノ実ヲ水ニタテ出シタル所ニヌリ母ノ帯ヲトキ本味ノ内芍薬川芎ヲ用ユベシ同片足ヲ出ストキハ母ヲ横ニネサセイゲミヲ止メテ子ノ足ノウラニ握薬ヲツケ松葉ニテシカシカサセバ足ヲ引クナリモシ子死タル時ハクサリ薬ヲ以テ療治ス」という程度であつて科学的根拠に乏しい。香月牛山の著わした『婦人寿草』（二六九二）は中国医書から抜粹した養生法であつて、具体的産科処置にはふれていない。玄悦よりはるかに時代の下がつた人である蛭田克明は、その著書『産科新編』（一八一九）のなかで、骨盤位分娩六〇例のうち生児を得たのは、僅かに一例のみであつたと告白している。江戸時代において、お産に臨むことは母児ともに死と直面することであつた。しかも当時はお産は汚穢なものとの觀念のもとに、一般庶民は土間の一隅に藁をしいて坐産するというのが実状であつた。

このような時代に玄悦が、胎児は子宮内では上臀下首が正常であると『産論』で発表したとき、誰も信じなかった。さらに玄悦は回生術をはじめ多くの手術療法を発明考案して、これを実施した。また古来の迷信や悪弊にも断固反対した。

このように玄悦は特別の師承もなく、ただ自身の独学創意によって多くの業績をあげ、『子玄子産論』四巻を著してわが国近代産科学の基礎を築いた。

二、玄悦の一生

生いたちと産科独習

賀川玄悦の前半生の経歴は明らかでない点が多い。玄悦は元禄十三年（一七〇〇）に生まれ、安永六年（一七七七）に没した。一名を光森、字は子玄と称した。父は彦根藩槍術指南の三浦長富であるが、玄悦はその庶子であるため、七歳で家を出て母の実家に養われて賀川姓を名のった。三浦家の家数は彦根藩侍屋敷絵図によると、お城の西南で小野寺の西で湖に近い中流武家屋敷の一面にあった。現在は近江絹糸の敷地になっている。母の実家の所在は不明である。玄悦は農業をきらい鍼灸・按摩の術を学んだ。玄悦は才多く理想に燃え、医学を学ぶため壮年になってから彦根を

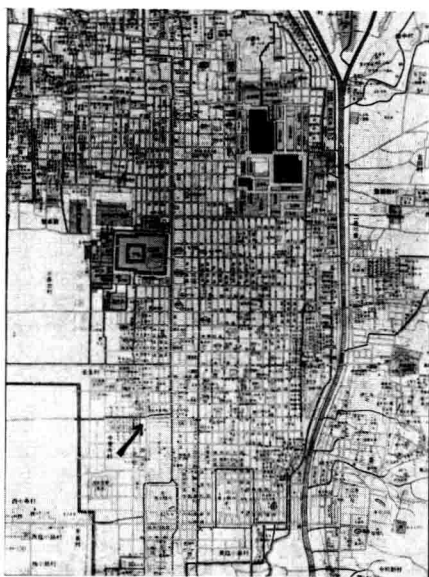
去って京都に移った。

京都では当時は場末であった一貫町松原下ル（現在の下松屋町通松原下ル）に住んで、昼は古鉄銅器を商い、夜は鍼灸を施して生活の糧を得ながら、独学で古医方を学び産科を独習した。

この間に玄悦は按針十二法を案出した。これを賀川流案針法十二針と名付けた（北村寿四郎・彦根市史稿）。



賀川玄悦肖像(部分)
(青木馬東画)



宝曆頃の京都市街地図
矢印が玄悦住所辺り

は難産の危急を救う道は、湯液よりも手術的操作が必要であることを痛感した。

ところで回生術の祖型とも言うべきこの手術は、果して玄悦の独創によったものであろうか。

『儒門事親』には次の記述がある。

戴人(張子和)が横産露手の産婦に接したとき、命は須臾にあり、鍼薬も及ぶなし。急いで秤鉤を取り続けるに壮繩を以てし、膏を以て其の鉤に塗り、其母をして両足を分ち外に向て偃坐し左右各々一人脚上に足を立て、次に以て死胎を鉤し一壮力婦に命し身を倒にして死胎を拽せしむ

ある夜、隣家の妻が難産のため往診を求められた。片手が膈外に出たまま分娩が進まず、まさに死に瀕していた。玄悦は家に帰り、夜を徹して母体を救う方法を考えた。家にあった大きな秤の鉤の端に緒を結びつけ、この鉤を死胎児にひっかけて索引して挽出させ、母体を救うことができた。これがわが国の産科領域で手術が行われた始めである。玄悦

と記してあるが、玄悦の行った手術とよく一致する。玄悦はこの時まで、すでに『儒門事親』を読んでいたかどうか。たとえ承知していたとしても、実行に移すためには強い決断を要することであった。

玄悦の住んだ一貫町の周辺には貧民が多かった。玄悦は貧しい妊婦を自宅に寄宿させ、妊娠・分娩の経過を観察した。

人となり・逸話

玄悦の人となりについては、山脇東門の撰した『産論』の序文や、原南陽の『叢桂亭医事小言』（本集成18・19巻に収録）森立之の『遊相医話』（本集成53巻に収録）の中にも記してある。玄悦は虚飾を嫌い、実を責び任侠心が厚かった。貧しくてよるべのない婦人には己れの病をおしても往診したが、わずかでも心にいれない所があると富貴の招きにも応じなかった。巧言令色を最もきらった。従って玄悦をよく知らない人は玄悦を狂人か馬鹿ではないかと思ひ、よく知る人は子が慈母を慕うようであった。しかし己れの技術には絶対の自信をもち、時には傍若無人な行爲もあつた。

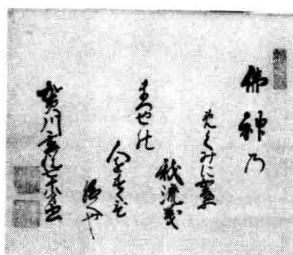
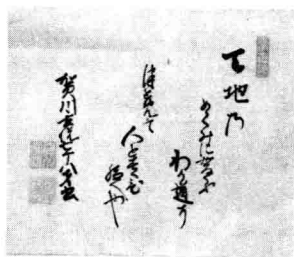
玄悦の業績はすべて目で確認し、手指で試みた結果であり、推論や想像は一つもない。逸話によれば、玄悦の手指は人一倍細長で感覚が秀でていた。ある時、宮中で分娩が進まず、侍医達も手を施すすべもなかった。遂に玄悦が召された。玄悦は手術の必要なことを説いたが、一同危惧の念をかくさなかった。そこで玄悦は、子宮口の周囲は凡そ四寸五分、指をその中に入れて探求

することを手術と言うと述べ、竹片の太き四寸五分、長さ一寸ばかりのものを持って来させ、指を竹筒に入れて席上の皿に盛った饅頭をことごとく取り出した。居合わせた人々は肅然として玄悦に治療をまかせた。

旧暦十月の頃、玄悦は毎朝袖なし羽織に無刀で杖をつき、島原へ出るあたりを散歩して廻った。貧しい身なりの子供たちが冬の衣裳も着ないで遊んでいるのをみて、綿衣を幾つも求め、子供たちに着せてまわるのを楽しみとした。また近くの寺の門の下には乞食が多きたむろしていた。玄悦は毎夜粥を煮て鍋のまま持たせて施すのを常とした。そのため乞食が群集したという。

晩年・墓地

玄悦は晩年に阿波藩々医に列せられた。その動機については種々の説があるが、今回は省略す



歌和訓遺悦玄

る。自分は殆んど出仕せず、養子玄迪をおした。自宅の裏庭で菊作りを楽しんだ。

神仏のめぐみになふ我流義

まつ世の人をすくひ給へや

という辞世の句を残して、安永六年（一七七七）九月十四日没した。時に年七十八歳。

賀川玄悦の墓地は京都市下京区中堂寺西

寺町十七、玉樹寺にある。京都の市街を東西に貫く五条通りと南北に走る壬生川通りとの交差点を北へ上ること約百メートル、万寿寺通を東へすすむと、両側は西寺町の名の示すとおり大小の寺院がたちならぶ。その一つに玉樹寺という浄土宗智恩院の末寺の小さなお寺がある。門前には「産科鼻祖賀川玄悦先生之墓所」の石柱がたててある。

門をくぐり本堂前庭に出ると、東側に西面して、三基の大きな墓碑がならんでいる。中央は花崗岩の比較的新しい碑で、正面に「賀川子玄先生之墓」と刻し、右側面には「安永六丁酉年九月十四日歿、贈従五位大正八年十一月十五日」裏面には「昭和十八年十一月再建 日本婦人科学会」と刻してある。



玉樹寺正門



賀川三代の墓(玉樹寺)

その左側にたつ新しい墓碑は昭和五十二年に再建された二代玄迪(子啓)の墓であり、題字賀川子啓先生之墓は日本医史学会理事長小川鼎三の筆になる。玄悦墓の右は三代玄悦(子全)の墓である。これは完全な形で保たれており、「法

橋賀川子全先生墓」とあり、両側面はやはり皆川愿撰文の墓碑銘が全面にびっしりとほってあり、古びてはいるが完全に保たれている。

さらに本堂の東側を通って裏庭にまわると、多くの墓石にまじって四代子永以下七代子成までの墓が散在している。即ち玄悦・玄迪系（京都賀川正系）の人々は七代子成までみなここに眠っている。八代子達にいたって明治二年に阿波徳島に移住したため、それ以後の人々の墓は京都にはなく、徳島市伊賀町神葬墓地にある。玄悦が没した時、養子玄迪は阿波侯の命をうけて阿波に出張中であつたので、京都の藩邸に通知方を願ひで、玄悦の本葬は死後四十余日を経て玄迪が京都に帰った後に行われ、近くの玉樹寺に葬られた。では、玄悦の自宅近くには寺院は数多くあるのになぜ、玉樹寺に葬られたか。

これについては『明治前日本産婦人科史』に記載されている梶完次の次の文章を転載する。

子玄が始め京都に出て一貫町に困苦の生活が続けていた時に皆川淇園の記載に依ると子玄には周防屋半兵衛の娘のぶと云う内縁の妻があつた。阿波賀川家の系譜には子玄の室は彦根藩山田嘉右衛門の女となつてゐるが彦根藩は何にかの誤りで実は一貫町の居宅のすぐ西の所（現在櫛笥通五条上ル）に当時農を業とした旧家周防屋嘉右衛門（当代の山田金三郎氏の祖先と云う人）があり、其子か孫に当る半兵衛と云う人の娘であつたらしい。此の山田家の代々の墓は子玄を葬つてある玉樹寺にある。賀川家の過去帳第一に記されてあるものは子玄でなくて「高照院西普

栄順大姉で宝暦十二年歿」とあり、子玄の死に先づ十五年前である。此人が玄吾、金吾等の生母らしい。否らざれば単独近江より飛び出した子玄には菩提寺などのある筈はなく、妻の実家の菩提寺が近隣の玉樹寺である所から其縁故で此寺に葬ったため此の人が賀川家の過去帳の第一坐を占めたことになったと解するのが至当であると思う。現に玉樹寺の住職も此説に賛意を表して賀川家と山田家との関係を判じているのである。

いま玉樹寺の過去帳をみるに、宝暦十二壬午四月二日 高照院西誉栄順大姉 施主賀川玄悦、安永六西九月十四日 泰山獄子居士 施主賀川玄迪とある。

寺田貞次編『京都名家墳墓録』によると、

玉樹寺、一貫町通松原下ル（西寺町末慶寺の西南隣北側）贈従五位賀川子玄墓、堂の東南庭中に立し三基大碑西面して相並ぶ、賀川家塋、中央は子玄墓、表面に「賀川子玄先生之墓、碑陰に皆川愿撰文を刻す剝落裏面に僅に左の数字を残すのみ、玄迪建碣之時特納玉樹寺、主院僧廓伝以銀五百〇買此墓、約至後代永令勿移動云」

玄悦の墓は前述のように昭和十八年に再建したから、旧碑面にほつてあつた皆川愿（淇園）撰並書の墓碣銘をみることはできない。写真で後藤捷一氏蔵の原文を示す。またこれとほぼ同文が『淇園文集』初編二巻に掲載されている。この読下し文（竹治貞夫氏による）を次に記す。

翁諱は玄悦、字は子玄、近江彦根の人なり。其の先三浦小次郎某は、駿河の人、初め今川氏真